

28. 公共土木事業に関すること

主管：建設課

経緯

木曾郡内町村の土木事業の円滑かつ効率的な推進を図り、地域の振興発展に寄与することを目的として昭和9年に任意団体として木曾土木振興会が設置された。行財政改革により町村の土木技術職員が不足している中、技術的補助を行う広域的組織として平成21年4月に木曾土木振興会の業務を広域連合に移行した。

高度経済成長期に集中的に整備された道路施設等の老朽化が進行していることから、国土交通省では平成26年度に「道路法施行規則」を改正し、道路構造物等の定期点検を管理者に義務付とした。よって町村が管理実施する点検・診断業務の事務を町村との協議により、平成27年度から広域連合が地域一括して発注業務を行うこととなった。

平成24年度から平成28年度までに561件の土木工事の積算、工事監理を行い、平成27年度からは道路橋定期点検・診断業務として383橋の橋梁について実施した。

現状と課題

現状 関係町村の財政状況は極めて厳しく、公共土木事業の財源確保が困難な状況が見込まれる中、道路構造物等は老朽化が進んでいる。

町村では維持管理・保全に取り組んでいるが管理数が多く対応に苦慮している。

課題 公共土木事業を効果的・効率的に実施する上で、町村においては専門的な対応が難しく、業務を受託する広域連合としては、十分に対応できる事務執行体制を構築する必要がある。

今後の方針

関係町村の実施計画に基づき、土木業務の補完的な役割をより一層果たすことができるよう、受託業務を的確に執行する。

公共土木工事の適正な積算、工事現場の技術支援のための、知識・技能を有する技術者を育成する。

施策

- 1 関係町村の公共土木事業、下水道事業、災害復旧事業の設計・積算・工事監理及び道路構造物点検業務の受託執行
- 2 関係町村が管理する道路構造物等の維持管理・修繕・更新のための調査研究